

## 第1回点検（平成25年）で指摘した「今後の課題」に対応した進捗状況

### <広域的な取組を重視した大気汚染対策の取組>

- ① PM 2.5について、発生源情報の把握や二次粒子の生成機構の解明を進めるとともに、シミュレーションモデルの高度化を図り、現象解明や対策検討に繋げていく必要がある。また、リスクコミュニケーションを的確に行っていく必要がある。

#### 【関係施策等（関係府省）】

##### ○ PM2.5に係る取組（環境省）

平成25年12月より「PM2.5排出インベントリ及び発生源プロファイル策定検討会」を設置し、固定発生源の測定方法や既存煙源データの活用方法等について検討を進めている。また、二次粒子の生成機構の解明及びシミュレーションモデル高度化については、定量的な予測や都市スケールの予測を目指し、国立環境研究所と協働で高度化に取り組んでいるところである。また、リスクコミュニケーションについては、外務省とも協力して国内外でPM2.5に関する説明会（国内7カ所、海外13カ所）を実施するとともに、国は自治体に対してPM2.5の注意喚起において的確な情報提供を自治体に要請している。

- ② 光化学オキシダントについて、排出インベントリの精緻化やシミュレーションモデルの高度化を通じて現象解明を進めるとともに、対策の検討や的確な注意報の発令に向けた検証を行っていく必要がある。

#### 【関係施策等（関係府省）】

##### ○ 光化学オキシダントに係る取組（環境省）

光化学オキシダントについては、「光化学オキシダント調査検討会」において、光化学オキシダント濃度の動向等の実態把握及び生成機構の解明に係る検討並びに科学的知見の収集等を進めている。また、排出インベントリの作成やシミュレーションモデルの精緻化を進め、対策効果の検証や今後の対策の検討を進めることとしている。その結果を踏まえて、よりの的確な注意報の発令について検討を進める。

##### ○ 揮発性有機化合物（VOC）についての事業者による自主的な排出抑制の取組の促進（経済産業省）

排出インベントリの精緻化のため、自主的取組に係るフォローアップ調査結果について、環境省に共有した。

##### ○ 大気汚染気象業務（国土交通省）

大気汚染に関する気象モデルについて、平成26年度に精細化及び東アジア地域からの広域大気汚染の影響を考慮し、予測精度の向上を図った。

③ PM2.5 及び光化学オキシダントについて、我が国における健康影響に関する知見の集積が必要である。

【関係施策等（関係府省）】

○ PM2.5 に係る取組（環境省）

PM2.5 の健康影響に関する知見の集積については、PM2.5 等大気汚染物質曝露による健康影響に関する疫学調査、健康影響に関する科学的知見を収集するための文献等のレビュー、諸外国の環境基準の改訂作業の動向調査など、国内外の知見の充実に向けた調査を進めている。

○ 光化学オキシダントに係る取組（環境省）

光化学オキシダントの健康影響に関する知見の集積については、光化学オキシダント等大気汚染物質曝露による健康影響に関する疫学調査、健康影響に関する科学的知見を収集するための文献等のレビュー、諸外国の環境基準の改訂作業の動向調査など、国内外の知見の充実に向けた調査を進めている。

④ 既存の協力枠組みや我が国の経験や技術の活用を通じて、国際的な取組の強化に我が国がリーダーシップを発揮するとともに、アジア各国に我が国の技術を戦略的に展開することが必要である。

【関係施策等（関係府省）】

○ 日中省エネルギー・環境総合フォーラムの開催（経済産業省）

日中省エネルギー・環境総合フォーラムにおける日中企業間交流を通じて、我が国企業が持つ優れた省エネ・環境技術の中国での普及・展開を促進している。

○ 東アジア地域における広域大気汚染に係る国際的な取組等（外務省）（環境省）

我が国のリーダーシップのもと、日中二国間協力に加え、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）や日中韓協力など、国際機関と連携した取組など様々な協力枠組みを通じて、我が国の経験や技術を活かした活動を推進している。

⑤ 短寿命気候汚染物質（SLCPs）対策が世界的に注目されていることを踏まえ、アジア地域の主要都市を対象に、大気汚染対策と気候変動対策の両方を見据えた人材・組織の能力構築や政策立案支援等の協力活動を強化・促進する必要がある。

【関係施策等（関係府省）】

○ 東アジア地域における広域大気汚染に係る国際的な取組（環境省）

短寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化のコアリション（CCAC）と連携してアジア地域での短寿命気候汚染物質（SLCPs）削減に貢献するとともに、中国をはじめとしたアジアの主要都市を対象とした、大気汚染対策と気候変動対策の両方を見据えた協力活動を強化・促進している。

## ＜排出ガス、騒音などの自動車に起因する環境負荷の低減に向けた取組＞

- ① 排出ガス、騒音などの自動車に起因する環境負荷の低減を図るためには、発生源である自動車の単体規制の強化や環境性能に優れた自動車への転換等のほか、エコドライブの普及・定着のための機会の提供等によるエコドライブの推進、さらには地域の交通の実情や地域住民の利便性にも配慮した公共交通システムの改革等交通の環境負荷低減対策を一層推進することが重要である。また、これら取組は同時に地球温暖化防止にも資する場合があるという視点にも留意すべきである。

### 【関係施策等（関係府省）】

#### ○ 環境・エネルギー対策資金（公害防止関連）（経済産業省）

当該制度の実施により、中小事業者等における自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（NO<sub>x</sub>・PM法）の規制に適合していない車種の更新を促進した。

#### ○ クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金（経済産業省）

排出ガス等の自動車に起因する環境負荷の低減を図るため、クリーンエネルギー自動車等の普及を促進し、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制や石油依存度の低減を図っているところ。クリーンエネルギー自動車の日本市場における普及台数の推移については、平成25年度約22万台から平成26年度約35万台（推計値）へと増加傾向にある（※日本自動車工業会調べ）。

#### ○ 環境性能に優れた自動車の普及促進の取組（環境省）

自動車排出ガスに起因する環境負荷の低減と地球温暖化防止の両方に資する施策として、中小トラック運送業者における低炭素化推進事業を平成26年度より、地域再エネルギー水素ステーション導入事業を平成27年度より実施している。

#### ○ 次世代自動車の技術開発等を通じた普及促進の取り組み（環境省）

水素社会の実現に向けて、また、二酸化炭素排出量の削減に貢献するため、平成26年度には、「燃料電池フォークリフトの実用化と最適水素インフラ整備の開発・実証事業」を、また平成27年度には「高圧水電解で70MPaの水素を製造する再エネ由来水素ステーション関連技術の開発・実証」及び「水素循環型社会実現に向けた燃料電池ゴミ収集車の技術開発・実証」を開始した。

#### ○ エコドライブの普及推進（警察庁）（経済産業省）（国土交通省）（環境省）

エコドライブ活動の推進を目的に、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が主催をするエコドライブ活動コンクールにおいて、平成26年度から国土交通大臣賞及び環境大臣賞を下付している。

エコドライブの普及・定着のため、エコ&セーフティ神戸カーライフ・フェスタ2015及びエコライフ・フェア2015等、各種の機会をとらえ、シミュレーターによる「エコドライブ度診断」のコーナーを設け、多くの方に実際のエコドライブを体験していただくとともに、各種パンフレットの配布などを行った。

また、交通の環境負荷低減対策を一層推進するため、信号情報を活用してエコドライブの実施を支援する技術活用したアイドリングストップ高度化支援システ

ムの実証実験事業を実施した。

### ○ 公共交通機関の利用促進（警察庁）（国土交通省）（環境省）

排出ガス等の自動車に起因する環境負荷を低減し、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制を図る観点から、地域の交通の実情や地域住民の利便性にも配慮しつつ、マイカーから公共交通への転換を促進する事業を平成 26 年度から新たに開始した。

IC カードの導入等情報化の推進、LRT/BRT システムの導入や乗継ぎの改善等による公共交通利便性向上のほか、エコ通勤優良事業所認証制度による事業所単位でのエコ通勤の取組みを推進するとともに、地域独自のエコ通勤推進施策との連携を行うなどの通勤交通グリーン化を展開した。

継続して PTPS の効果的かつ効率的な整備・運用に努めている。

### ○ 自動車 NOx・PM 法に基づく自動車排出ガス対策の推進（環境省）

平成 23 年 3 月に変更した総量削減基本方針に基づき、関係行政機関及び関係都府県との連携のもと、車種規制や基準適合車転換促進、エコドライブの普及啓発、交通流対策、交通需要マネジメント、局地汚染対策に係る調査検討などの取組を展開してきた。また、地球温暖化防止にも資する施策として、中小運送業者の保有する排ガス性状の劣る長期経年車のトラックについて、燃費性能の優れた環境対応車への代替を促進する補助事業を平成 26 年度より実施している。

② 自動車単体規制については、引き続き我が国の大気・騒音環境を考慮しつつ、より走行実態や使用実態に即した有効な手法を用い、実環境における負荷を効果的に低減していく必要がある。その際、国際基準への調和及び我が国の自動車関連産業の競争力向上を勘案することが求められる。

#### 【関係施策等（関係府省）】

### ○ 自動車排出ガス単体規制（国土交通省）

ディーゼル重量車及び二輪車の排出ガス規制については、中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について（第 10 次答申及び第 11 次答申）」に基づき、世界統一基準を国内法規に取り入れた。

### ○ 自動車排出ガス・騒音規制強化等の推進（環境省）

我が国の走行実態等の調査結果を国連に提出し、そのデータを基に検討が進められてきた。その結果、我が国の走行実態に即した「世界統一排出ガス・燃費試験方法（WLTP）」が平成 26 年 3 月に、「四輪車の走行騒音に係る新基準（R51-03）」が平成 27 年 6 月に採択された。今後、これらの採択された基準の国内導入を進めていく。

③ 地球温暖化防止のため自動車の燃費目標基準の策定が進んでいることから、排出ガス規制の強化にあたっては、低燃費技術と排出ガス低減技術との両立に配慮しつつ、技術開発動向を見定めることが重要である。

#### 【関係施策等（関係府省）】

○ 自動車排出ガス単体規制（国土交通省）

ディーゼル重量車については、燃費基準の目標年度が平成 27 年であることを考慮し、自動車製作者等の開発スケジュールの輻輳をさけるため、次期排出ガス規制の適用時期を平成 28 年以降とした。

- ④ 今後のまちづくりに当たり、自動車公害の未然防止の観点から、沿道の自動車公害状況を情報提供などの誘導施策等により、交通施設とその沿道・沿線地域の土地利用の調和を図っていく必要がある。

【関係施策等（関係府省）】

○ 監視・観測結果の情報提供（環境省）

自動車騒音常時監視結果は、各地方公共団体及び環境省において毎年公表するとともに、国立研究開発法人国立環境研究所ホームページ「全国自動車交通騒音マップ」により Web 上で情報提供を行っている。

大気汚染状況測定結果は大気汚染状況報告書として公表するとともに、大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）により Web 上で情報提供を行っている。

○ 交通騒音問題の未然防止のための沿道・沿線対策の推進（環境省）

「交通騒音問題の未然防止のための沿道・沿線対策に関するガイドライン」を平成 26 年 4 月に策定、周知した。

騒音情報の可視化に係る検討を開始した。

- ⑤ プローブ情報等については、交通安全対策や環境対策への活用に向けた取組が進められているが、情報処理技術等の進展も踏まえつつ、今後も、より効果的に環境対策に活用されるよう取組を進める必要がある。

【関係施策等（関係府省）】

○ 高度道路交通システム（ITS）の推進・交通安全施設等の整備（警察庁）

都道府県警察の交通管制センターにプローブ情報を活用したよりきめ細やかな信号制御システムを導入するための仕様を策定した。今後、プローブ情報の活用による交通流の円滑化が期待できる。

- ⑥ 更なる NOx・PM 及び CO<sub>2</sub> 排出量低減に資するべく、自動車関連税制において、環境に良いものは思い切って負担を軽減し、環境によくないものには相応の負担を求めるという「グッド減税・バッド課税」の考え方を徹底することが望まれる。

【関係施策等（関係府省）】

○ 環境性能に優れた自動車の普及促進の取組（国土交通省）（環境省）

平成 26 年度税制改正においては、自動車税のグリーン化特例について要件の見直しや適用期間の延長が行われた。平成 27 年度税制改正においては、エコカー減税について要件の見直しや適用期限の延長が行われ、軽自動車税にグリーン化特例が導入された。

燃費・排ガス基準の達成状況が優秀な車両に対してはその環境性能に応じた税制優遇措置や、環境への負担が大きい経年車に対しては重課税措置を講じるなどの環境への負担に応じた課税措置を実施している。